

一般社団法人 サンプル
表彰規程

(目的)

第1条 本会事業の向上、発展に顕著な功績のあったものを表彰する。

(選考方法)

第2条 理事長は、候補者を推薦基準に基づいて理事会に選考を付託し、理事会の議を経て決定する。

(推薦基準)

第3条 本会の活動に10年以上従事している者で、本会事業の向上、発展に顕著な功績をあげた者。

- 2 本会の役員に在任4年以上で、本会事業の向上、発展に顕著な功績をあげ、退任したもの。

(表彰の方法)

第4条 表彰は表彰状及び副賞を授与して行い、定時社員総会においてこれを公表する。

(委任)

第5条 表彰の詳細は理事会が定める。

附則

この規程は平成〇〇年 〇月 〇日から施行する。